

第4回白浜地区学校再編検討委員会次第

日時 平成21年5月19日 午後7時

場所 白浜フローラルホール会議室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 委嘱状交付
5. 委員紹介
6. 平成20年度検討委員会報告
7. 議事
 - (1) 平成21年度会議推進計画について
 - (2) 専門部会の編成について
 - (3) 地域説明会開催準備について
 - (4) 第5回検討委員会の日程について
8. 閉会

第4回 白浜地区学校再編検討委員会 議事録

平成21年5月19日(火) 午後7時
白浜フローラルホール 2階会議室

記録者 小澤 茂樹

欠席委員 鈴木 委員

行方 委員

1. 開会

2. あいさつ

委員長 年度が替わり、役員改選により、新たになられる方、引き続き委員にお願いする方々について、今年度も十分な審議をお願いし、挨拶とします。

教育長 検討委員の方々について、新たになられる方も含め、忌憚のない意見をご発言願いたい。また、白浜中学校建設工事の進捗状況と予定については、10月末の工期完了を目指し、工事が進められており、来年1月から新校舎で授業実施ができるよう準備を進めていくことを報告し、挨拶とします。

3. 委嘱状交付 5名

4. 自己紹介 名簿順により実施。

5. 平成20年度検討状況報告

事務局より、資料3～6ページにより説明。

再編の時期は、平成23年4月1日を目標とする方針案をまとめた。

学校等の位置は、白浜幼・小の施設を活用する方新案をまとめた。

学校等の名称は、「白浜」という名称とする方針案をまとめた。

6. 議事

事務局 要綱第7条第1項の定めにより、議長は委員長が務める。

本日、傍聴の申し出なし。

委員長 本日の出席委員は17名。過半数に達し会議は成立する。

委員長 それでは、第1号議案「平成21年度会議推進計画について」を議題とする。
事務局より説明を求める。

事務局 今年度の検討委員会の会議推進計画として、1に地域説明会に向けた検討、説明会開催がある。手順として、これまで協議された事項を整理・確認し、説明事項の内容を固める。次に、説明会の参集区域と、開催日程の調整を行い、地域説明会を開催する。そして、地域意見の聞き取りと課題検討を行い、協議事項の説明会を再度開催する計画である。

2に個別合意事項の方針案策定がある。個別合意事項の検討について、必要に応じ専門部会を設置し、原案作成を行う。専門部会には、保護者や教職員な

ど、作成にあたって必要な関係者で組織する。個別合意事項の原案を検討委員会で検討し、方針案とする計画である。

委員長 事務局の説明が終わったので、質疑を行う。

委員 長尾幼小PTA総会において、平成20年度の検討委員会検討状況報告を行った。会員からは、「長尾」という名称には歴史や地域としての愛着があり、何らかの形で残せないかという意見もあり、また名称については新しい学校であるので、既存の例にとらわれない、新規の名称にすることも可能ではないかと考えるので、報告及び提案する。

委員長 事務局の見解は？

事務局 方針案として示されるに至った検討の経緯は、「白浜」が全国的にも知名度があり、地区全体を示す名称でもあることから決定されており、中学校名も白浜となっている。検討委員会として、改めて検討するかについては、委員のご意見を伺いたい。

委員長 事務局の見解が示された。検討委員会として一応の結論を得ている事項ではあるが、委員各位の意見を伺いたい。

委員 滝口小学校と根本小学校が統合したときも、地域を現す「長尾小学校」という名称になった。旧白浜町で1つの小学校となるので、地域全体を示す「白浜」という名称になることは、致し方ないのかと考える。保護者の方々には、その旨を十分説明していくということでしょうか。

委員 南房総市内でも、地名を聞いただけでは、場所がイメージできない地区もある。「白浜」という名称は、市の内外に対して周知できる効果がある。

委員 名称は、「白浜」を使い、今後検討される校歌や校章などに「長尾」を反映させたらどうか。

委員長 ただ今の意見について、事務局より説明はあるか。

事務局 校歌や校章等は、今後個別に検討されていく事項と考えている。既存のもの活用か、新規に作るかについても検討し方針案を作っていたきたい。

委員長 質疑あるか。

委員 新規に作る場合、予算措置されるのか。

事務局 新規作成という方針が決定されれば、予算措置について調整する。

委員長 他に質問はあるか。

委員 質問なし。

委員長 質問がないようなので、名称については地区全体を現し、市の内外に知名度も高い「白浜」とし、それを案として地域へ説明することとしたいが、意見はないか。

委員 名称は決定事項か。

事務局 方針案と捉えており、これから協議や説明会を行なっていく中で決定事項となると想定している。

委員 どういう手順で、いつごろ決定事項となるのか。

事務局 検討委員会が方針案を作り、説明会等により地域意見の合意形成を行い、決定事項としていくものとする。時期については本年11月を目途に合意形成を進め、検討委員会から教育委員会に対して意見具申を行っていただきたいと考えている。

委員長 他に質問はないか。

次に、第2号議案「専門部会の編成について」を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局 専門部会の編成は、資料7ページにより説明する。再編の時期、学校の位置、名称については、本日までの会議で方針案の方向性が示された。今後は、通学支援などの個別合意事項の検討・協議となる。それらについては、案件ごとに専門部会を編成し、そこで原案をつくり、検討委員会に諮ることが効率的な協議になると考える。事務局からは、専門部会設置及び部会への付託案件の選定について協議願いたい。

委員長 事務局の説明が終わったので、質疑を行う。専門部会は、個別合意事項についての原案作成の機関と位置づけられ、通学支援、学用品、交流事業、PTA組織など多岐にわたる事項のたたき台を作り、検討委員会で協議する準備を行うものである。質疑はないか。

委員 質疑なし。

委員長 必要な協議事項について、専門部会を設置することで協議を進める。事務局の設置原案があれば提案を求める。

事務局 5つの専門部会の設置を提案し、資料を配布させていただく。なお、園歌・校歌・園章・校章については、検討委員会で一定の方向性を示すための協議を行い、その後に専門部会を設置することが、部会での検討が行いやすいと考えるので、今回のたたき台に入っていないことをご了解願いたい。

委員長 資料が配布されたので、説明を求める。

事務局 通学支援部会、学用品部会、園・学校行事部会、授業カリキュラム・交流事業部会、PTA部会の5専門部会について、検討課題や構成の原案を基に説明。

委員長 説明が終了したので、質疑を行う。

委員 確認であるが、地域感情に大きく係わる園歌・校歌はどのような形で決定するのか。

事務局 まず、検討委員会全体で協議し、一定の方向性を出す必要があると考える。その後必要に応じ、専門部会で原案を作成し、それを基に検討し地域合意を得

て決定する手順を考えている。事務局案として、検討委員以外の方も部会委員になっていただくことも想定している。

委員長 ほかに質問がないので、専門部会設置は、5専門部会を設置する。私より提案であるが、各専門部会設置にあたっては、学校長やPTA会長の方々に世話役・準備役となつていただき、部会員選出の調整をお願いしたいと考える。

委員 学校や幼稚園の職員配置を考えると、複数の専門部会を同時開催することは困難も予想されるので、日程調整が必要だと考えるがいかがか。また、人員の選考などいつまでに行ったらよいか。

事務局 設置の状況を踏まえて、適宜調整されるものとする。

委員長 選考などについては、次回会議に報告いただくことになると思う。

委員 専門部会は、人数の増減や構成内容の変更について、各団体において変更希望があれば協議されるのか。

事務局 本日提示したものは、原案であるので、検討委員会の協議により変更していくものとする。

委員 昨年度までの協議事項については、総会で報告してあるが、具体的な協議は会員にも報告し、意見を聞きたい。

委員長 今回の提案は、個別合意事項9項目のうち、校歌など検討員会全体で協議する事項以外の5項目について設置をするものであり、構成や人数、候補者の選考などについて、先ほど申し上げたように調整役の方をお願いしたいが、よろしいか。

事務局 専門部会については、設置要綱に基づき設置し、保護者や現場の声を反映した原案を作り、検討委員会へ報告する組織であることをご理解願いたい。

委員長 ただ今の事務局意見について、質問等あるか。

委員 構成人数が示してあるが、学校やPTAの人数内訳はどうなっているのか。

事務局 長尾・白浜から同数の選任を考えている。たたき台として示しているので、人数に過不足があれば、増減について協議をお願いしたい。

委員 構成に学校、幼稚園、PTAとあるのは、具体的には誰を指すのか。

事務局 学校・幼稚園については、校長・教頭を含めた教職員、幼稚園教諭であり、PTAについては、両校の保護者を想定している。

委員 要綱第8条に、専門部会は検討委員で構成されるとなっているが、委員以外の方も含まれるので、その位置づけの解釈はどうなるのか。

事務局 事務局としては、要綱第7条により、委員以外の者の意見を聴集するとし、委員長の指名により、専門部会の会議に出席する形を考えている。

委員長 専門部会については、原案修正意見については、次回会議まで、または会議において提案いただき修正するというので、設置承認でよろしいか。

委員 異議なし。

委員長 次に、第3号議案「地域説明会開催準備について」を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局 資料7ページにより説明する。地域説明会については、方針案に基づき実施することで協議しているが、11月の意見具申に向けたスケジュールを考慮し、次回会議には説明会開催予定時期、内容等を提示していきたい。

委員長 事務局の説明が終わったので、質疑を行う。質問などはないか。

委員 質問なし。

委員長 質問等ないようなので、事務局案のとおり次回会議で検討することとする。次に、第4号議案「第5回検討委員会の日程について」を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局 平成21年6月5日（金）午後7時から本会場で開催することを提案する。

委員長 事務局から提案があった。意見を求める。

委員 専門部委員等の選出に時間がほしいので、もう少し期日を遅くできないか。

事務局 多数の事項を次回会議に報告してもらうには、時間が少ないと思われるが、どの程度の期間が必要か、参考としてご提案願えないか。

委員 次回開催日までに、具体的に何を決定してきてほしいのか、再度確認していただきたい。

事務局 専門部会の確認事項として、検討テーマ毎の部会構成の適否と、部会構成委員及び人数について、各団体で確認し、変更意見があれば決定していただきたい。

委員長 ただ今の説明でよろしいか。

委員 学校職員は選考できるが、保護者は集まって決定する必要があるので、時間がないのではないか。

委員 部会の構成と人数だけであれば、6月5日までに間に合う。

事務局 5つの部会構成で問題ないかということと、構成人数は原案で過不足ないかという2点を決定することでどうか。

委員長 それでは、次回会議までに専門部会の枠組みを決定するものとする。外に質疑はあるか。

委員 繰り返しになるが、幼稚園歌は白浜幼稚園しかないが、小学校の校歌・校章は検討委員会で協議し、方向性を示すというが、どういう協議を行うのか。

委員 多数決のような決め方は、長尾地区から理解が得られないのではないか。

事務局 単純に多数決のような決定方法は採ることはないと考えます。また協議は、既存のものを使うか、新規に作るか、新小学校にはどちらがふさわしく、地域理解が図れるかという観点で検討をお願いすることになる。

委員長 ほかに意見はないか。

事務局 6月5日は、学校・PTA行事があるので、17日(水)を開催日候補とし、変更協議をお願いしたいが、いかがか。

委員長 期日変更の提案があったが、委員各位の都合はどうか。

委員 異議なし。

委員長 次回会議は、6月17日(水)午後7時からフローラルホールにおいて行う。
議題はすべて終了したので、議事を終了する。